

## 16. 公共下水道汚泥集約処理施設の 設置及び管理運営に関すること

主管：環境センター

### 経緯

平成 15 年の供用開始から 15 年が経過した。市町村合併後も塩尻市檜川浄化センターの汚泥処理を受託していたが、平成 20 年度で終了した。

脱水汚泥の処分は、平成 23 年度からは全量県内の産業廃棄物処理業者で、肥料化によるリサイクルをしている。

### 現状と課題

現状 平成 28 年度の下水汚泥処理量は、11,420 m<sup>3</sup>で、1 日当たりの処理量は 56.5 m<sup>3</sup>となっている。施設の処理能力が 139 m<sup>3</sup>/日である。

課題 処理実績が処理能力の 5 割を切る状況であるため、施設の有効利用を検討する必要がある。

### 今後の方針

設備の効率的な運用のため、隣接する環境センターのし尿と下水汚泥の一体処理化を、2020～2021 年頃を目途に推進するほか、管理、補修、運転の方法について、効率的な運営を図る。

脱水汚泥の処分については、引き続きコンポスト化により、有効活用を進めていく。

### 施策

- 1 施設・設備の維持管理
  - ① 機器類の点検及び修繕工事の実施
  - ② 機器類を計画的に更新
- 2 脱水汚泥の県内処理での資源化による有効活用
- 3 し尿と下水汚泥の一体処理方法の検討及び推進